

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第61期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 遵
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 正之
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 正之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

当社（形式上の存続会社、エバラ食品工業株式会社<旧商号 株式会社エバレイ>、1967年7月26日設立、本店所在地横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス、1株の額面金額50円）は、2001年4月1日を合併期日として、エバラ食品工業株式会社（実質上の存続会社、1958年5月9日設立、本店所在地横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス、1株の額面金額500円）を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社の単位株制度の採用を目的としたものであり、合併により同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社の事業を全面的に承継しております。従いまして、2001年3月31日以前に関する事項につきましては、特別に記載のない限り、実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を承継しておりますので、2001年4月1日より始まる事業年度を第44期としております。

## 1【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	49,575	50,708	51,365	50,397	51,306
経常利益	(百万円)	1,754	1,806	1,923	1,546	2,488
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	791	1,030	1,179	1,174	1,649
包括利益	(百万円)	959	859	1,499	1,094	1,443
純資産額	(百万円)	21,084	21,611	22,829	23,485	24,624
総資産額	(百万円)	33,784	34,918	35,601	35,544	38,149
1株当たり純資産額	(円)	2,025.69	2,076.30	2,193.34	2,256.32	2,364.71
1株当たり当期純利益	(円)	83.33	99.02	113.35	112.87	158.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.4	61.9	64.1	66.1	64.5
自己資本利益率	(%)	4.0	4.8	5.3	5.1	6.9
株価収益率	(倍)	24.8	20.3	18.3	18.7	13.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,105	1,310	2,910	5	4,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	248	661	2,128	1,943	703
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,161	334	281	521	310
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,292	10,589	11,084	8,610	11,594
従業員数	(名)	719	703	710	718	744
(外、平均臨時雇用者数)		(156)	(156)	(162)	(172)	(189)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第60期及び第61期における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	42,916	44,059	44,386	42,727	42,853
経常利益 (百万円)	1,550	1,702	1,738	1,161	2,180
当期純利益 (百万円)	770	490	1,085	930	1,453
資本金 (百万円)	1,387	1,387	1,387	1,387	1,387
発行済株式総数 (株)	11,528,400	11,528,400	11,528,400	10,468,710	10,468,710
純資産額 (百万円)	18,881	19,041	20,042	20,404	21,450
総資産額 (百万円)	30,131	30,901	31,431	31,049	32,954
1株当たり純資産額 (円)	1,813.99	1,829.34	1,925.51	1,960.36	2,059.90
1株当たり配当額 (円)	32	27	28	29	35
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(14.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	81.11	47.11	104.31	89.36	139.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	61.6	63.8	65.7	65.1
自己資本利益率 (%)	4.4	2.6	5.6	4.6	6.9
株価収益率 (倍)	25.5	42.8	19.8	23.6	15.6
配当性向 (%)	39.5	57.3	26.8	32.5	25.1
従業員数 (名)	478	481	496	503	529
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(107)	(106)	(107)	(119)
株主総利回り (%)	124.0	122.4	127.4	131.5	137.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,350	2,109	2,160	2,194	2,500
最低株価 (円)	1,600	1,892	1,840	2,045	1,900

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

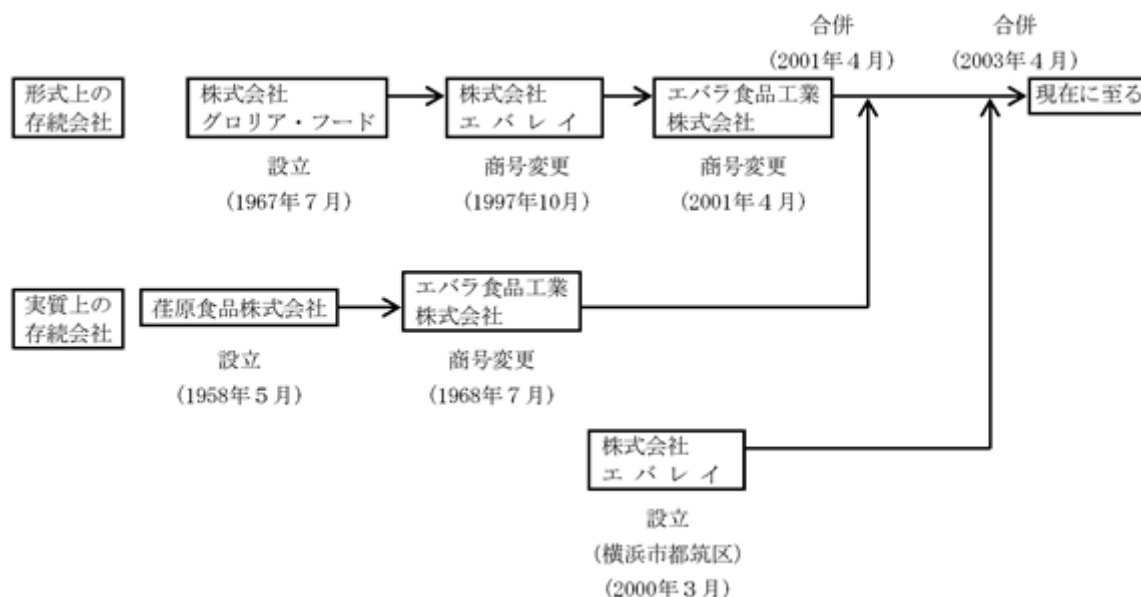
3. 第60期及び第61期における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1958年 5月 荏原食品株式会社設立（本社及び工場所在地 横浜市神奈川区松見町 4 - 1099）  
キンケイブランドのソース、ケチャップ製造開始
- 1968年 4月 キンケイブランドをエバラブランドに変更
- 1968年 7月 エバラ食品工業株式会社に商号変更
- 1972年 7月 伊勢原工場（神奈川県伊勢原市）稼働
- 1975年 2月 本社を横浜市神奈川区沢渡 2 番 2 号に移転
- 1980年 3月 横浜工場（横浜市神奈川区松見町）閉鎖、研究所として開設
- 1980年 7月 群馬工場（群馬県伊勢崎市）稼働
- 1981年10月 株式会社日本冷食（冷凍食品の製造販売）の株式を取得し、子会社化
- 1984年 4月 栃木工場（栃木県さくら市）稼働 伊勢原工場閉鎖
- 1984年11月 当社宣伝部門を独立、総合広告代理店業として株式会社横浜エージェンシー設立
- 1986年 5月 本社を横浜市西区北幸二丁目 5 番15号に移転
- 1988年 3月 US EBARA FOODS INC.設立
- 1988年 4月 株式会社エバラコーポレーションを設立して外食事業へ進出
- 1990年 5月 株式会社エバラ物流を設立 物流事業に進出
- 1991年 7月 株式会社グロリア・フード（冷凍食品の販売）の株式を取得し、子会社化
- 1994年 4月 津山工場（岡山県津山市）稼働
- 1996年 3月 US EBARA FOODS INC.を清算
- 1997年10月 株式会社グロリア・フードを株式会社エバレイに商号変更
- 1999年12月 株式会社エバラコーポレーションを解散し、外食事業から撤退
- 2000年 3月 株式会社エバレイ（横浜市都筑区）を設立
- 2001年 4月 単位株制度の採用を目的として、形式上の存続会社である株式会社エバレイ（旧株式会社グロリア・フード）の商号をエバラ食品工業株式会社に變更し合併
- 2003年 4月 株式会社エバレイ（横浜市都筑区）を吸収合併
- 2003年 4月 中央研究所（神奈川県足柄上郡）を開設
- 2003年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2004年 9月 株式会社サンリパティー横浜（人材派遣業）の株式を取得し、子会社化（当社孫会社）
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年 4月 荏原食品（上海）有限公司を設立
- 2006年 3月 株式会社日本冷食の全株式を、サンマルコ食品株式会社に譲渡
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
- 2011年 6月 株式会社エバラCJフレッシュフーズを合併会社として設立
- 2012年11月 荏原食品香港有限公司を設立
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
- 2013年10月 1単元の株式数を1,000株から100株に変更
- 2013年11月 東京証券取引所市場第二部に市場変更
- 2014年 4月 株式会社横浜エージェンシーが株式会社サンリパティー横浜を吸収合併
- 2014年 5月 株式会社横浜エージェンシーを株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズに商号変更  
本社を横浜市西区みなとみらい四丁目 4 番 5 号に移転
- 2014年12月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 2017年 1月 台湾荏原食品股份有限公司を設立
- 2018年 8月 EBARA SINGAPORE PTE. LTD.を設立



### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社によって構成されており、その事業内容は、食品事業、物流事業及びその他事業のセグメントに分かれております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 食品事業

##### 家庭用商品

- ・肉まわり調味料群（黄金の味、焼肉のたれ、おろしのたれ、生姜焼のたれ等）、鍋物調味料群（すき焼のたれ、キムチ鍋の素、プチッと鍋等）、野菜まわり調味料群（浅漬けの素等）、その他群（横濱舶来亭カレーレーク、本技キムチ等）を当社が製造販売しております。また荏原食品香港有限公司、台湾荏原食品股份有限公司及びEBARA SINGAPORE PTE. LTD.は、当社より製品を仕入れ、販売しております。
- ・当社は、㈱エバラCJフレッシュフーズの取扱製品を同社より仕入れ、販売しております。

##### 業務用商品

- ・肉まわり調味料群（黄金の味、焼肉のたれ、やきとりのたれ等）、スープ群（ラーメンスープ、がらスープ、冷凍がら十五分湯等）、その他群（丼のたれ、浅漬けの素、マドラスカレー湿潤等）を当社が製造販売しております。また荏原食品香港有限公司、台湾荏原食品股份有限公司及びEBARA SINGAPORE PTE. LTD.は、当社より製品を仕入れ、販売しております。
- ・焼肉のたれ、ラーメンスープ等を荏原食品（上海）有限公司が製造販売しております。

#### (2) 物流事業

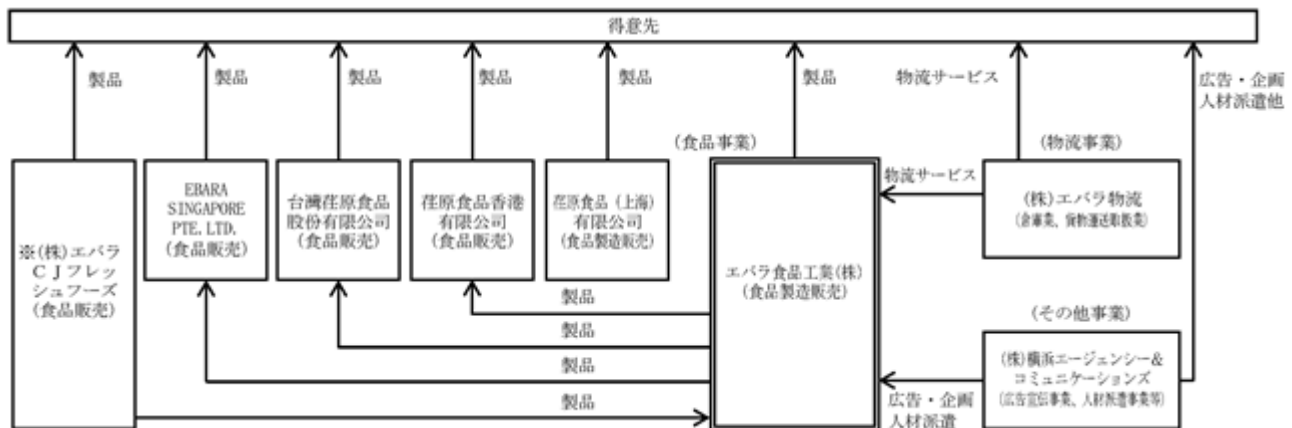
- ・倉庫業、貨物運送取扱業を㈱エバラ物流が行っております。

#### (3) その他事業

- ・広告宣伝事業、人材派遣事業等を㈱横浜エージェンシー&コミュニケーションズが行っております。

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
 関連会社(持分法適用会社)

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱横浜エージェン シー&コミュニ ケーションズ	横浜市西区	15百万円	広告宣伝・人材派遣等	100	当社の広告宣伝・ 販売促進活動を請 負い、当社へ人材 派遣を行っている。
㈱エバラ物流	横浜市西区	45百万円	倉庫・貨物運送取扱	100	当社の物流全般を 請負っている。
荏原食品(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	9百万USドル	調味料等の製造販売	100	役員の兼任1名。 資金貸付あり。
荏原食品香港 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	5百万香港 ドル	調味料等の販売	100	役員の兼任1名。
台湾荏原食品股份 有限公司	台湾 台北市	15百万台湾 ドル	調味料等の販売	100	役員の兼任1名。
EBARA SINGAPORE PTE. LTD.	Singapore	650,000シン ガポールドル	調味料等の販売	100	役員の兼任1名。
(持分法適用関連 会社) ㈱エバラCJフ レッシュフーズ	横浜市西区	100百万円	家庭用チルド商品の 販売	50	資金貸付あり。

(注) 1. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 荏原食品(上海)有限公司は特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	633 (150)
物流事業	71 (25)
その他	16 (10)
全社(共通)	24 (4)
合計	744 (189)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )の内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している  
ものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
529 (119)	41歳2ヶ月	17年7ヶ月	6,889,550

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	505 (115)
全社(共通)	24 (4)
合計	529 (119)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )の内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している  
ものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### エバラ食品グループ経営理念・行動指針

###### 経営理念

「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供

わたしたちは、お客様への情熱とチャレンジ精神を力に、「人を惹きつける、新しいおいしさ」と「期待で胸が膨らむ、ワクワクするおいしさ」を通じて、人と人との絆づくりの機会を広げていきます。

###### 行動指針

わたしたちは、「こころ、はずむ、おいしさ。」をお届けするために、以下の精神で行動していきます。

- ・ 顧客満足を最優先  
お客様へのお役立ちを大切にし、価値ある商品、心の通ったサービスを通じてお客様の信頼、満足を最優先に行動します。
- ・ さらなる企業成長を目指す  
お客様にとって必要な企業であり続けるために、革新的な商品、サービスをタイムリーに届け続け、お客様とともに成長していきます。
- ・ 冒険、反論、失敗の自由  
自由な議論を通じた創造を重んじ、失敗を恐れず、常にチャレンジを続け、他に先駆けた面白さ、オリジナリティを大切にします。
- ・ 環境への取り組み  
低負荷型社会、循環型社会の実現に貢献すべく、省エネルギー・省資源、リサイクルを推進し、環境対策に取り組めます。
- ・ 信頼される企業行動  
わたしたち自身の透明性を高め、安全・安心と品質の追求、適切なコンプライアンス体制の確立などを通して、社会に信頼され、貢献できる企業となることを目指します。

エバラ食品グループは、これまでも、これからも「創業の思い」を大事にしていきます。

「おいしいものを、さらにおいしく。」



(2) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2019年度から2023年度までの5カ年の中期経営計画「Unique 2023 ~エバラらしさの追究~」を策定しました。

国内市場における超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うニーズの多様化に加え、デジタルテクノロジーの進展、ミレニアル世代等の新たな消費者層の拡大、アジアの成長や経済のグローバル化等、国内外の事業環境は大きく複雑に変化しております。前5カ年計画「Evolution 60」では、国内での安定的収益と海外での成長基盤の確保を目指し、連結数値目標である営業利益率4%、海外売上高10億円、ROE5%の全ての項目を達成しました。また、エバラブランドの価値向上とニッチ&トップポジションの確立を図り、当社グループの強みを進化させました。新中期経営計画「Unique 2023」では、さらに激しく変化する事業環境において、新価値創造による強い企業成長を目指すため、基本戦略を「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく&面白い”ブランドへの成長」と決めました。当社グループの究極の差別化要素は「ブランド」と「人材」であり、チャレンジ精神を持ち、価値を生み出し続ける人材こそが成長の源泉だと考えております。企業成長に向けたチャレンジを継続し、エバラの独自性、面白さに磨きをかけて、当社グループの根幹を支えるコア事業（食品事業の家庭用事業及び業務用事業、物流事業、広告宣伝事業、人材派遣事業）の収益拡大を図ってまいります。また、将来の成長ドライバーとなる戦略事業（海外事業、チルド事業、コンビニエンスストア及びECへの取り組み等）を推進し、国内外で新たな需要、市場を開拓することで、事業規模の拡大とエバラブランドの浸透を図ります。

「Unique 2023」の第1フェーズ（2019~20年度）においては、以下の課題に取り組んでおります。

『黄金の味』の売上伸長

- ・価値提案型の施策を通じてお客様との接点強化を図り、『黄金の味』の熱烈なファンづくりを推進します。

「ポーション調味料」の市場拡大

- ・メニューバリエーションや利便性の訴求を継続し、年間定番化を図ります。

業務用事業の収益力強化

- ・拡販商品の選択と集中の推進に加え、顧客ニーズに寄り添った商品開発を通じて提案営業の強化、販路の拡大を図ります。

戦略事業の基盤確立に向けた取り組みの強化

- ・海外事業におけるR&D機能と生産管理機能の基盤整備を行い、商品ラインアップの拡充及び新市場開拓を進めます。また、他の戦略事業においても、商品開発等の成長に向けた機能整備に取り組めます。

エバラブランドの成長

- ・継続的な人事制度改革に取り組み、働きやすい職場環境を整えるとともに、チャレンジ精神と自発的成長の文化を醸成します。
- ・デジタルコミュニケーションを発展させ、顧客とのコミュニケーションの幅を広げます。
- ・環境変化をとらえたサプライチェーン全体の最適化を図ります。
- ・事業活動を通じてSDGs等を踏まえた社会的価値の創造に取り組めます。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの連結数値目標として、「Unique 2023」の最終年度となる2023年度において、営業利益28億円、海外売上高20億円、ROE6%を目指します。なお、2019年度の計画値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	実績	計画
売上高	51,306	52,484
営業利益	2,392	2,270
営業利益率	4.7%	4.3%

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### 原材料の価格変動及び調達について

当社グループにおける商品の原材料等には、国際的な需給動向等によりその価格が変動又は調達量確保が困難となるものがあります。また、原油価格の変動は包装材料の価格や製造コスト、運送費等に影響を与えます。当社グループでは、複数企業からの購買や、計画的な購買によって原材料等の安定的な調達に努めておりますが、これらの原材料等の価格が急激かつ想定を大幅に超えて上昇した場合又は供給不足が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 食品の安全性について

近年、食品業界におきましては、消費者の安全性に対する関心が一層高まっております。当社グループでは、品質方針「私たちは、常に安全で高品質な商品・サービスをお届けし、お客様の信頼に応えます」を掲げ、工場内のコミュニケーションを深め、品質管理体制の強化に努めております。具体的には、定例の品質管理委員会を開催し、関係部署との情報共有を図るとともに、独自の品質保証システムを機能させ商品事故の発生防止や適正な表示の実行等により安全安心な品質の確保を目指しております。しかし万が一、商品の品質に関わる問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また当社グループ固有の問題のみならず、食品全般に関わる一般的な問題が発生した場合においても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 気象変動の影響について

当社グループの主力事業である食品事業の販売実績は、気象変動の影響を受ける傾向があります。「肉まわり調味料群」は最需要期である春先から夏場にかけての天候不順により消費が鈍り、「野菜まわり調味料群」は台風や冷夏等に起因する青果価格の高騰により販売が鈍化する傾向があります。同様に「鍋物調味料群」は、冬場の青果価格や気温の影響を受ける傾向があります。当社におきましては、これら気象変動が業績に与える影響を最小限に留めるべく努力しておりますが、突発的又は予測を大きく超える気象変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 市場動向について

当社グループの主力事業である国内食品事業におきましては、人口減少、少子高齢化、世帯人員数の減少等を背景として市場は縮小傾向にあり、厳しい競争環境におかれております。当社はこのような市場において、強みを持つ分野での市場占有率を堅持するとともに成長分野への積極的な投資を行い、業績の伸長を図ってまいりますが、今後、一層の競争激化により市場占有率が著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループ売上高のうち、「肉まわり調味料群」の売上高は、2018年3月期においては36.8%、2019年3月期においても35.7%を占めております。当社では、肉まわり調味料において、メニュー提案による汎用性の訴求、また幅広いアイテムの開発を中心とした商品・販売戦略を採用することに加え、肉まわり調味料以外の鍋物、野菜まわり調味料群等の販売強化及び新たな商品群の育成により、当社グループの業績に与える影響を最小限に留めるべく継続的に努力しておりますが、前述の気象変動や精肉消費環境の変動を含む市場動向等の諸要因により「肉まわり調味料群」の売上高が低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 業績の季節的変動について

当社グループは、継続的に安定した収益を確保するために、四半期ごとの業績の平準化に努めておりますが、主力事業である食品事業における需要期が第1四半期から第3四半期（4月から12月）に偏重する傾向があり、相対的に第4四半期（1月から3月）の売上高が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

### 法的規制について

当社グループは食品事業を主力事業としており、食品表示法、食品衛生法、製造物責任法、環境関連法等の各種法令や海外進出先における現地法令等の適用を受けております。当社グループでは、法務部門及び各関連部門が適宜、専門家との連携を行うことにより、これらの関連法令を遵守する体制を整備しておりますが、今後、法令違反、規制の強化や変更等によって当社の企業活動が制限された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 災害について

当社グループは地震、火災、伝染病等の災害に備え、耐震検査や定期的な点検、システム機器のデータセンター利用、従業員の安全確保等、安定した事業継続のための対策を行っておりますが、当社グループの各拠点、とりわけ生産施設に被害を与えるような大規模な災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 情報管理、システムのリスクについて

当社グループは、開発・生産・販売・物流等の情報について適切なシステム管理体制を目指し運営しております。また、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して万全なセキュリティ対策を目指しております。

しかし、情報への不正アクセスや予測不能のウイルスの侵入、風評等によるSNS上での大量のアクセスや反論コメントその他不測の事態の発生により、社会に対する信用低下やシステムが一定期間使用できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 減損会計の適用について

当社グループは、事業の用に供する機械設備、土地をはじめとする様々な資産を所有しております。これらの資産について、時価の下落及び収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損会計の適用を受けることになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### カントリーリスクについて

当社グループは事業活動を展開する国や地域において商慣行、法規制、雇用環境等の違いに十分配慮した事業運営を行っておりますが、予測できない政治・経済情勢の急激な変化、テロ等による社会的混乱等により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、全体として緩やかな回復基調が続いており、消費者マインドにも回復の兆しが見られるものの、節約志向は根強く、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループは、超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うお客様ニーズの多様化という大きな社会変化が進むなか、その変化に適合して持続的な成長を図るべく、2014年度から創立60周年を迎える2018年度までの5ヵ年を対象とした長期的な経営ビジョン「Evolution 60」を推進してまいりました。基本とする戦略方針を「エバラブランドの価値向上」と「ニッチ&トップポジションの確立」と定め、“たれの進化”と“コミュニケーションの進化”を経営の軸とし、国内市場での安定的収益と海外市場での成長基盤の確保に努めてまいりました。ファイナルステージである2018年度は、「Evolution 60」の総仕上げの1年として、時代の変化に適合した価値創造を加速させ、『黄金の味』の価値浸透による収益拡大、ポーション調味料のさらなる拡充、業務用事業の収益改善及び海外事業を含めた新規事業開拓に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、513億6百万円（前期比1.8%増）となりました。その主な要因としては、テレビCMや消費者キャンペーン等のプロモーション施策や、夏場以降野菜価格が安価に推移した影響等により、『浅漬けの素』が売上を伸ばしたほか、特注品や海外事業等の貢献による業務用商品の業績寄与や、顧客ニーズの効果的な取り込みにより物流事業の売上が伸長したことが挙げられます。また、『プチッと鍋』に代表されるポーション調味料が『プチッとごはんズ』や『プチッとうどん』等のラインアップを拡充し、多様なライフスタイルに対応した価値の訴求を進め、売上を伸ばしております。

利益面につきましては、『黄金の味』の価値訴求を軸とした販売活動の継続による利益貢献のほか、ポーション調味料、業務用商品の収益力の向上により、営業利益は23億92百万円（前期比62.7%増）、経常利益は24億88百万円（前期比60.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、16億49百万円（前期比40.4%増）となりました。また「Evolution 60」の連結業績数値目標である営業利益率4%、海外売上高10億円、ROE5%に関して、全ての項目を達成しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### < 食品事業 >

食品事業の売上高は434億92百万円（前期比0.5%増）となりました。

#### (イ) 家庭用商品

家庭用商品は前期売上高を下回りました。

肉まわり調味料群につきましては、『焼肉のたれ』や「たれプラス」シリーズとして展開している『ブルコギのたれ』や『生姜焼のたれ』等のボトル入りメニュー専用調味料が好調に推移したものの、『黄金の味』の売上が前年水準を下回ったことにより、売上高は152億60百万円（前期比2.6%減）となりました。

鍋物調味料群につきましては、ラインアップを追加した『プチッと鍋』の貢献のほか、鍋の新たなカテゴリーを創出した『なべしゃぶ』がテレビCMや精肉連動施策等の奏功により、売上を伸ばしたものの、暖冬等の影響により、『すき焼のたれ』や『キムチ鍋の素』等が前年水準に届かず、売上高は113億24百万円（前期比1.1%減）となりました。

野菜まわり調味料群につきましては、野菜価格の安価な推移により、『浅漬けの素』のほか、『キムチ漬けの素』等も売上を伸ばし、売上高は45億72百万円（前期比7.5%増）となりました。

その他群につきましては、ラインアップを追加した『プチッとごはんズ』の貢献のほか、『プチッとうどん』がシリーズを一新し、店舗導入時における店頭プロモーションの充実により、売上を伸ばした結果、売上高は30億71百万円（前期比3.3%増）となりました。

以上の結果、家庭用商品全体の売上高は342億29百万円（前期比0.3%減）となりました。

#### (ロ) 業務用商品

業務用商品は前期売上高を上回りました。

海外事業の売上拡大や業務用事業の収益構造の改善を進めているなか、商品構成の見直し等によりスープ群が前年実績を下回ったものの、肉まわり調味料群が好調に推移し、その他群も特注品の増加等により売上を伸ばした結果、業務用商品全体の売上高は92億63百万円（前期比3.8%増）となりました。

< 物流事業 >

物流事業は前期売上高を上回りました。

既存顧客の保管及び輸送需要の取り込みにより、継続的に取引が伸長したほか、新規受注に伴い取引量が増加した結果、物流事業の売上高は59億63百万円（前期比12.4%増）となりました。

< その他事業 >

その他事業は前期売上高を上回りました。

人材派遣事業が前年水準を下回ったものの、広告宣伝事業において顧客ニーズに適合した企画提案により、新規顧客獲得と既存顧客の深耕を進め売上を伸ばした結果、その他事業の売上高は18億50百万円（前期比1.4%増）となりました。

売上高の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業名称及び商品群名	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	対前期比 (%)
食品事業	43,268	43,492	0.5
家庭用商品	34,347	34,229	0.3
肉まわり調味料群	15,670	15,260	2.6
鍋物調味料群	11,452	11,324	1.1
野菜まわり調味料群	4,251	4,572	7.5
その他群	2,972	3,071	3.3
業務用商品	8,921	9,263	3.8
肉まわり調味料群	2,862	3,037	6.1
スープ群	3,381	3,209	5.1
その他群	2,678	3,016	12.6
物流事業	5,304	5,963	12.4
その他事業（広告宣伝事業、人材派遣事業等）	1,824	1,850	1.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態の概況は、以下のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産額につきましては、前連結会計年度末に比べ26億5百万円増加（前期比7.3%増）し、381億49百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ29億52百万円増加（前期比13.7%増）し、245億57百万円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が5億28百万円減少（前期比5.5%減）し、無形固定資産は24百万円減少（前期比6.4%減）しました。また、繰延税金資産の増加等により、投資その他の資産が2億5百万円増加（前期比5.2%増）したことで、固定資産は3億47百万円減少（前期比2.5%減）して、135億91百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計額につきましては、前連結会計年度末に比べ14億66百万円増加（前期比12.2%増）し、135億25百万円となりました。

流動負債につきましては未払金の増加等により、前連結会計年度末に比べ14億76百万円増加（前期比19.0%増）し、92億56百万円となりました。固定負債は株式給付引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ10百万円減少（前期比0.2%減）し、42億69百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産額につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ11億39百万円増加（前期比4.9%増）し、246億24百万円となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は64.5%（前期は66.1%）、1株当たり純資産額は2,364円71銭（前期は2,256円32銭）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ29億83百万円増加して115億94百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、40億5百万円（前年同期は5百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益において24億81百万円獲得し、減価償却費11億68百万円により増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7億3百万円（前年同期は19億43百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億5百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億10百万円（前年同期は5億21百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額3億15百万円によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率（％）	66.1	64.5
時価ベースの自己資本比率（％）	61.8	59.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	1,293.5

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に記載されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

2018年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）及びインタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）につきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

（イ）生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	前年同期比（％）
食品事業（百万円）	20,861	98.3
合計（百万円）	20,861	98.3

（注）1．金額は製造原価によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（ロ）受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は受注生産を行っておりませんので該当事項はありません。

(八) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
食品事業(百万円)	43,492	100.5
物流事業(百万円)	5,963	112.4
その他(百万円)	1,850	101.4
合計(百万円)	51,306	101.8

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国分グループ本社株式会社	4,922	9.8	5,087	9.9
三菱食品株式会社	4,363	8.7	4,728	9.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、下記のとおりであります。

(イ) 資金需要

当社グループにおきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究及び開発体制の強化、生産設備の拡充等に、資金を活用していきたいと考えております。

(ロ) 資金調達

当社グループは、グループ内の資金の一元化と低コストかつ安定的な資金確保の観点から、グループファイナンスシステムを導入しております。これは、グループ内における必要な運転資金や設備資金については、当社にて調達し、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融費用の極小化を図っており、必要な資金は主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借り入れ等によって調達しています。

なお、2019年3月31日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	83	83	-
合計	83	83	-

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等  
達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 5【研究開発活動】

当社グループ食品事業におきましては、基本とする戦略方針の「エバラブランドの価値向上」に基づき、多様化とともに高度化した、広範囲にわたる顧客ニーズに応えるため、環境の変化を敏感に捉え、お客様が求める価値の本質とは何かを追求し、安心してお使いいただける安全な商品設計と、モノづくりの根源である「おいしさの追求」を推進してきました。

当社の研究開発機能は、研究本部とマーケティング本部の商品開発部が担っており、研究本部では家庭用・業務用商品の設計・試作等の味づくり、工業化検討、新技術の開発、商品・原材料の化学分析、食品表示や特許等の情報管理や社内外への発信を行うほか、中長期的な研究開発課題にかかる基礎研究にも取り組んでおります。商品開発部はマーケティング戦略及び商品戦略に基づき商品開発の高質化・迅速化を図り、競争優位に立てる商品・サービスの開発を行っております。また、研究本部とマーケティング本部は必要に応じてプロジェクトチームを編成し、研究開発活動を遂行しております。

当社では年4回及び必要に応じて、マーケティング本部が事務局となるマーケティング戦略委員会を開催し、新商品にかかる計画の提示や進捗報告並びに議論を行ったうえ、取締役及び関連各本部長によって商品戦略全般に関する最終決定を行っております。

### (1)具体的な研究開発活動

#### (イ)マーケティング・商品開発に関する事項

マーケティング部と連動した新商品開発及びリニューアル  
業務用ユーザーとの共同開発を含んだ顧客ニーズに合致した商品の開発  
中期経営計画に連動した商品開発及び技術開発  
社内外への商品情報の迅速かつ正確な提供  
消費者の嗜好を定量的に把握し、それを商品開発にフィードバックする手法の探求

#### (ロ)製造技術に関する事項

製造部と連携した収益性の改善を考慮した既存技術の改善  
中長期商品化を目指した健康訴求素材の研究  
理化学分析、微生物検査を通じた商品及び原材料の安全性の検証  
素材抽出、濃縮技術分野における商品開発及び技術研究  
製品の安全性と使い勝手を追求した容器・包装材料の開発及び技術研究  
食品の発酵技術を深掘りした研究とその商品開発  
基幹商品である「焼肉のたれ」に付与する機能性の研究

### (2)当連結会計年度の主な新商品

#### 家庭用商品

肉まわり調味料群：「減塩 焼肉のたれ」醤油味  
「極旨焼肉のたれ」甘口、中辛  
「プチッとステーキ」グレイビーソース  
鍋物調味料群：「プチッと鍋」担々ごま鍋  
「なべしゃぶ」柑橘醤油つゆ、牛だしつゆ、ガーリックトマトつゆ  
その他群：「プチッとうどん」釜玉うどん、すだちおろしうどん、魚介とんこつ醤油味、  
焼うどん コクうま醤油味  
「プチッとごはんズ」焼きかに風味、あさりバター風味  
チルド商品群：「エバラCJ」カラインダ

#### 業務用商品

肉まわり調味料群：彩り梅だれ  
「厨房応援団」たまねぎのたれ  
スープ群：「e-Basic」とり白湯ラーメンスープ  
「寸胴革命」炊き出し鶏がらスープ  
その他群：サッと粥

当連結会計年度の研究開発費の総額は555百万円となっています。

なお、当社グループにおける物流事業及びその他事業につきましては、研究開発活動に該当する内容はありませ

ん。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産効率の向上に対応するため、当連結会計年度は生産設備を中心に全体で636百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	食品事業 全社(共通)	会社統括業務	321	10	43 (512.22)	71	447	206 (35)
支店・営業所 (全国14カ所)	食品事業	販売設備	32	-	- (-)	11	43	145 (11)
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	生産設備	164	251	148 (12,038.51)	7	572	33 (28)
栃木工場 (栃木県さくら市)	食品事業	生産設備	1,746	1,283	399 (45,129.60)	60	3,490	60 (29)
津山工場 (岡山県津山市)	食品事業	生産設備	351	507	510 (48,007.80)	22	1,392	51 (12)
保養所 (静岡県伊東市)	食品事業	研修施設	149	-	49 (4,498.00)	0	198	- (-)
研究所 (神奈川県足柄上郡大井町)	食品事業	研究設備	188	121	1,583 (77,010.59)	8	1,902	34 (4)

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱横浜エー ジェンシー& コミュニケーションズ	本社等 (横浜市西区等)	その他	統括業務施 設他	26	1	- (-)	17	45	51 (33)
㈱エバラ物流	本社等 (横浜市西区等)	物流事業	統括業務施 設他	478	32	258 (13,415.37)	27	796	105 (37)

##### (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
荳原食品(上 海)有限公司	本社等 (中華人民共和国 上海市)	食品事業	統括業務施 設他	129	44	- (-)	7	181	53 (-)
荳原食品香 港有限公司	本社等 (中華人民共和国 香港特別行政区)	食品事業	統括業務施 設他	-	-	- (-)	0	0	2 (-)
台湾荳原食品 股份有限公司	本社等 (台湾 台北市)	食品事業	統括業務施 設他	0	-	- (-)	0	1	1 (-)
EBARA SINGAPORE PTE. LTD.	本社等 (Singapore)	食品事業	統括業務施 設他	0	0	- (-)	-	0	3 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 金額には消費税等を含めておりません。  
3. 従業員数の( )内は臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。

## 4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

2019年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(千㎡)	賃借料又はリース料(百万円)
エバラ食品工業(株)	本社 (横浜市西区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	216
同上	札幌支店 (札幌市中央区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	5
同上	仙台支店 (仙台市青葉区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	9
同上	関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	24
同上	名古屋支店 (名古屋市中区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	11
同上	大阪支店 (大阪市淀川区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	18
同上	中四国支店 (広島市中区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	5
同上	福岡支店 (福岡市中央区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	6
同上	本社 (横浜市西区)	食品事業	コンピュータ設備 (リース)	-	0
同上	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	5
同上	栃木工場 (栃木県さくら市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	14
同上	津山工場 (岡山県津山市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	26
(株)横浜エージェンシー&コミュニケーションズ	本社 (横浜市西区)	その他	事業所建物 (賃借)	-	35
(株)エバラ物流	川崎物流センター (川崎市川崎区)	物流事業	倉庫(賃借)	-	472
同上	北関東物流センター (栃木県さくら市)	物流事業	倉庫(賃借)	-	54
荏原食品(上海)有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	食品事業	工場設備 (賃借)	-	16

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,222,400
計	25,222,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,468,710	10,468,710	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,468,710	10,468,710	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年12月16日 (注)	870,000	11,528,400	-	1,387	-	1,655
2017年8月28日 (注)	1,059,690	10,468,710	-	1,387	-	1,655

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	21	77	65	2	6,885	7,067	-
所有株式数(単元)	-	10,343	1,171	45,653	2,641	25	44,839	104,672	1,510
所有株式数の割合(%)	-	9.88	1.12	43.62	2.52	0.02	42.84	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式300単元及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式254単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「単元未満株式の状況」に、自己株式2株が含まれております。
3. 「その他の法人」に、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KMST HOLDINGS株式会社	横浜市港北区篠原西町30番3号	3,497,600	33.41
エバラ食品工業株式会社	横浜市西区みなとみらい4丁目4番5号	580,500	5.54
従業員持株会	横浜アイマークプレイス		
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	360,000	3.43
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	230,000	2.19
有限会社ケイアンドケイオフィス	横浜市港北区篠原台町2番25号	180,000	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	130,900	1.25
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号	130,000	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	128,949	1.23
渡邊啓一	横浜市港北区	121,773	1.16
渡邊佳世子	横浜市港北区	99,300	0.94
計	-	5,459,022	52.14

- (注) 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」が保有する128,949株には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式30,000株及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式25,449株が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,467,200	104,672	-
単元未満株式	普通株式 1,510	-	-
発行済株式総数	10,468,710	-	-
総株主の議決権	-	104,672	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株(議決権の数300個)及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式25,400株(議決権の数254個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式25,400株を含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

(イ) 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。

(ロ) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金270百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を一括して取得しております。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社取締役会の決定により、信託期間を3年以内の期間を定めて都度延長（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）し、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、その延長する信託期間の年数に金90百万円を乗じた金額を上限として本信託に金銭を追加拠出したします。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記(ハ)( )のポイント付与及び下記(二)の当社株式の交付を継続いたします。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントが付与されているものの未だ付与済みポイントに相当する全ての当社株式の交付を受けていない取締役がある場合には、当該取締役が未交付の当社株式の交付を受けて当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(ハ) 取締役に給付される当社株式数の算定方法と上限

( ) 取締役に對するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位や業績目標の達成度に応じて算定される数のポイントが付与いたします（その算定方法は概ね以下の算定式のとおりです。）。

<算定式>

役位別基礎ポイント( 1 ) × 業績連動支給率( 2 )

( 1 ) 役位別基礎ポイントとは、役位に応じて決定されるポイント数をいいます。

( 2 ) 業績連動支給率は、連結営業利益の目標値に對する達成率に応じて設定することとし、0%から200%の範囲内で設定いたします。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり25,000ポイントを上限といたします。

( ) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記( )で付与を受けたポイントの数に応じて、下記(二)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数といたします。



(二) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(八)( )の当社株式の交付は、各取締役が信託期間中の所定の日までに所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(ホ) 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

従業員向け株式交付信託制度の導入

(イ) 従業員向け株式交付信託制度の概要

当社は、2016年7月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の業績貢献度等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

(ロ) 従業員に取得させる予定の株式の総数

30,000株

(ハ) 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	4,258
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	2	-	2	-

(注) 1. 「保有自己株式数」には、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式25,449株を含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分に関する基本方針として、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（DOE）及び業績の状況を勘案し、できる限り安定的な配当を継続することにより、株主の皆様のご期待に沿ってまいりたいと考えております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究及び開発体制の強化、生産設備の拡充等に、柔軟かつ効果的に投資してまいりたいと考えております。

自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施等を目的として、適宜検討してまいります。

当期（2018年度）の配当につきましては、上記の基本方針のもと、当期を最終年度とした5カ年の経営ビジョン「Evolution 60」の達成状況や財政状態等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元のためのさらなる充実を図るため、期末配当予想を前予想より5円増配の1株当たり20円に修正いたしました。これにより、中間配当金15円と合わせた年間配当金は、前期に比べ6円増配の1株当たり35円といたしました。また、次期（2019年度）の配当につきましては、当期に比べ1円増配の1株当たり年間36円（うち中間配当金18円）を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2018年10月31日 取締役会決議	157	15
2019年5月21日 取締役会決議	209	20

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの経営理念として“「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供”を掲げるとともに、その実現に向けた行動指針を定めております。当社は、この経営理念及び行動指針のもと、経営環境の変化に的確に対応し、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、持続的な企業価値の向上を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役7名のうち2名を独立性の高い社外取締役で構成し、経営に多様な視点を取り入れるとともに、経営の監督機能の強化を図っております。また、当社は監査役会を設置しており、監査役3名のうち3名を社外監査役で構成し、独立性の高い社外監査役が取締役の職務執行を監査することで、経営の監視機能の充実を図っております。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営戦略立案機能と業務執行機能を分担することで、取締役が経営と監督に注力できる体制を構築し、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営を行っております。

取締役及び監査役（社外役員を含む）のサポート体制としては、取締役会の運営に関する事務を経営企画部が担い、取締役会で十分な議論が可能となるよう、年間スケジュールの作成、適切な審議時間の設定、審議事項に関する資料の事前配布及び説明を行うほか、取締役又は監査役の求めに応じて追加の情報を提供しております。また、監査役の職務の補助を監査室が担っております。

#### <取締役会>

取締役7名（うち社外取締役2名）で構成し、経営の監督機関として月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。活発な議論を尽くしながら、経営上の重要な意思決定及び取締役の職務執行の監督を行います。なお、取締役会の諮問機関として、取締役及び監査役の指名、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性と客観性及び説明責任を強化するため、過半数を独立社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、委員長である代表取締役社長と独立社外取締役2名で構成し、取締役及び監査役の候補者指名に関する事項、取締役の報酬等に関する事項について審議し、その結果を取締役に答申します。

#### <監査役会>

監査役3名（うち社外監査役3名）で構成し、法令で定められた事項の協議及び決定のほか、取締役会付議事項の事前検討、常勤監査役の監査状況の報告と意見交換、会計監査人との情報共有等を行います。

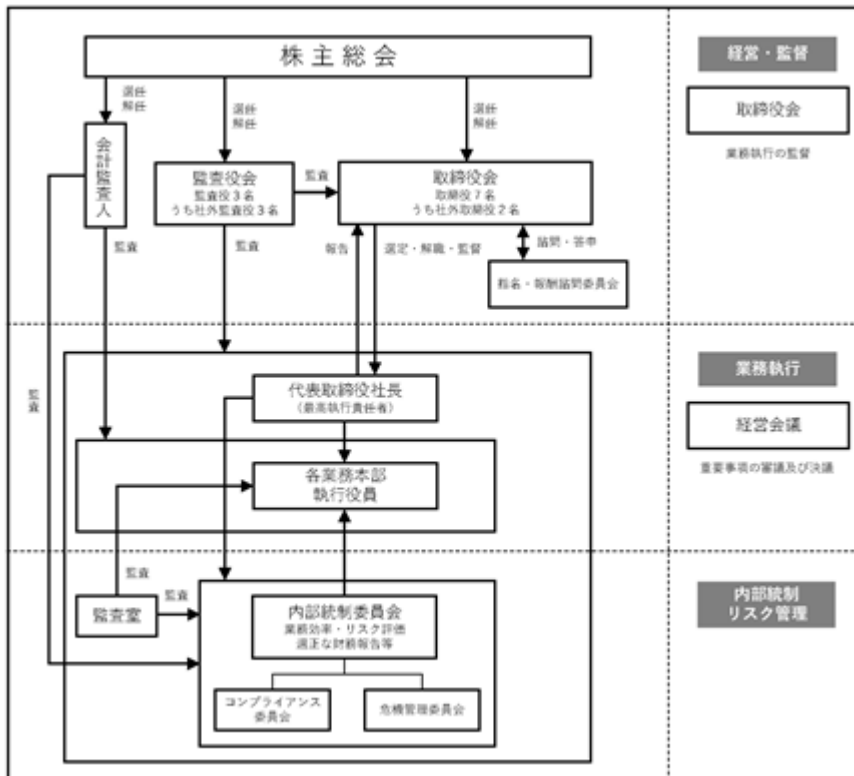
#### <経営会議>

業務執行の最高責任者である代表取締役社長を中心に取締役（社外取締役を除く）で構成し、取締役会が決定する事項以外の業務執行について、特に重要な事項の審議及び決定を行います。また、常勤監査役も出席し、適正なガバナンスの観点から、必要に応じて意見を述べます。

各機関を構成する取締役及び監査役の氏名については、(2)役員の状況に記載のとおりであります。

上記のとおり、当社は監査役会設置会社であり、取締役会による経営の監督機能及び監査役会による経営の監視機能を十分に発揮できる体制にあります。また、常勤監査役は、取締役会のみならず経営会議をはじめとした主要な会議に出席し、監視機能の充実を図っております。そのため、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会決議により「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制整備」（以下、内部統制基本方針）を定め、「内部統制委員会」を設置しております。「内部統制委員会」の役割は、当社グループの経営理念及び行動指針のもと、以下に掲げる事項を審議し、内部統制システムの有効性検証を行い、当社グループにおける強固な内部統制システムを構築していくことにあります。

1. 財務報告の信頼性に関する事項
2. 業務の有効性及び効率性に関する事項
3. 事業経営に関わる法令等の遵守に関する事項
4. 資産の保全に関する事項
5. その他、内部統制システムに関する事項

コンプライアンス活動につきましては、当社は、高い倫理観に基づいた事業活動を行うため、当社グループ全体に適用する「コンプライアンス規程」及び「エバラ食品グループ役員・社員行動規範」を定め、管理部門担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、部門ごとに選任されたコンプライアンスオフィサーとともに当社グループのコンプライアンス活動を推進することで、その実効性を確保しております。また、当社グループの取締役及び使用人並びに当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報に関する「内部通報制度運用要領」を定めるとともに、「エバラ食品グループ通報・相談窓口」を設置し、通報により是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な処置をとっております。さらに当社グループでは、「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係を遮断することを明記しており、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした対応をとっております。

リスク管理体制につきましては、当社グループは、「経営危機管理規程」に基づき、全社的な事業活動に伴うリスク及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に整備し、適宜その体制を点検することにより、その有効性を向上させております。また、代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」及び「危機管理対策本部」を設置し、リスク発生時における迅速かつ適切な対応を図るとともに、事業リスクの評価分析、統制方法の策定、当社グループへの啓蒙活動を行っております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める事項に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	宮崎 遵	1963年5月15日生	1987年4月 当社入社 2003年4月 市販営業企画室長 2004年4月 経営企画室長 2006年1月 執行役員 マーケティング本部長 2008年4月 執行役員 経営企画本部 副本部長 2009年4月 執行役員 経営統括本部 副本部長 2011年4月 執行役員 マーケティング部門担当 2011年6月 取締役 マーケティング部門担当 2012年4月 代表取締役社長 2015年4月 代表取締役社長 マーケティング部門及び研究部門担当 2019年4月 代表取締役社長(現)	(注)3	21,275
取締役副社長 社長補佐、チルド営業部門及びSCM部門担当	高井 孝佳	1963年6月13日生	1986年4月 株式会社横浜エージェンシー(現株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ)入社 1988年4月 株式会社エバラコーポレーション入社 2000年1月 当社入社 2004年4月 広報室長 2007年4月 経営企画室長 2007年10月 執行役員 経営企画本部長 2009年4月 執行役員 経営統括本部 副本部長 2011年4月 執行役員 経営統括部門担当 2011年6月 取締役 経営統括部門担当 2012年4月 専務取締役 経営企画部門及びマーケティング部門担当 2015年4月 専務取締役 経営企画部門、チルド営業部門及び海外事業部門担当 2018年4月 取締役副社長 社長補佐、チルド営業部門及び海外事業部門担当 2019年4月 取締役副社長 社長補佐、チルド営業部門及びSCM部門担当(現) 株式会社エバラCJフレッシュフーズ 専務取締役(現)	(注)3	22,000
専務取締役 家庭用営業部門及び業務用営業部門担当	森村 剛士	1979年9月28日生	2005年11月 当社入社 2012年4月 執行役員 開発部門担当 兼 開発本部長 2012年6月 取締役 開発部門担当 兼 開発本部長 2013年4月 取締役 業務用営業部門及び海外事業部門担当 荏原食品(上海)有限公司 董事長 2015年4月 常務取締役 業務用営業部門担当 2018年4月 専務取締役 家庭用営業部門及び業務用営業部門担当(現)	(注)3	34,410
取締役 経営企画部門、製造部門及び管理部門担当	半田 正之	1963年12月29日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 製造部長 2010年4月 業務用商品開発部長 2011年4月 中央研究所長 2015年4月 管理本部 副本部長 2015年6月 執行役員 管理本部長 2017年4月 執行役員 製造本部長 2018年4月 執行役員 製造部門及び管理部門担当 兼 製造本部長 2018年6月 取締役 製造部門及び管理部門担当 兼 製造本部長 2019年4月 取締役 経営企画部門、製造部門及び管理部門担当(現)	(注)3	5,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 海外事業部門、マーケティング部門、研究部門、品質保証部 及びお客様相談室担当 兼 研究本部長	半沢 尚人	1966年3月14日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 栃木工場 副工場長 2013年4月 栃木工場長 2014年4月 津山工場長 2015年4月 執行役員 経営企画本部長 2017年1月 台湾荳原食品股份有限公司董事(現) 2017年4月 荳原食品(上海)有限公司董事(現) 2018年4月 執行役員 経営企画部門、品質保証部及びお客様相談室担当 兼 経営企画本部長 荳原食品香港有限公司Director(現) 2018年6月 取締役 経営企画部門、品質保証部及びお客様相談室担当 兼 経営企画本部長 2018年8月 EBARA SINGAPORE PTE. LTD. Director(現) 2019年4月 取締役 海外事業部門、マーケティング部門、研究部門、品質保証部 及びお客様相談室担当 兼 研究本部長(現)	(注)3	9,000
取締役	赤堀 博美	1965年9月20日生	1989年3月 管理栄養士免許取得 1991年4月 赤堀料理学園副校長 2001年4月 日本女子大学家政学部食物学科非常勤講師(現) 2002年5月 日本フードコーディネーター協会理事 2003年4月 農林水産省ごはん食推進テレビ委員 2007年4月 日本フードコーディネーター協会副会長 2008年4月 赤堀料理学園校長(現) 2014年6月 当社社外取締役(現) 2015年4月 十文字学園女子大学人間生活学部食物栄養学科非常勤講師(現) 2015年5月 日本フードコーディネーター協会常任理事(現) 2017年4月 十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科非常勤講師(現)	(注)3	1,300
取締役	菅野 豊	1964年5月4日生	1991年10月 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 1995年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退所 1995年10月 菅野公認会計士事務所設立 代表(現) 1995年10月 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入所(非常勤) 1996年9月 税理士登録 2005年5月 三優監査法人退所 2008年8月 双葉監査法人代表社員(現) 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	4,500



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	金谷 浩史	1964年7月2日生	1987年4月 株式会社横浜銀行入行 2013年10月 同行 町田支店長 2015年4月 同行 執行役員 藤沢中央支店長 兼 湘南・小田原ブロック営業本部長 2017年3月 同行 退職 2017年4月 横浜振興株式会社 顧問 2017年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	1,300
監査役	小田嶋 清治	1947年12月18日生	1966年4月 仙台国税局総務部総務課入局 1990年7月 大蔵省(現財務省)主税局国際租税 課課長補佐 1998年7月 茂原税務署長 2001年7月 東京国税局調査第一部国際調査課長 2003年7月 東京国税局課税第二部法人課税課長 2004年7月 国税庁調査査察部調査課長 2006年7月 仙台国税局長 2007年8月 税理士登録 2007年9月 小田嶋清治税理士事務所設立 所長 (現) 2010年6月 コアサ商事株式会社社外監査役 2012年9月 株式会社ブイキューブ社外監査役 (現) 2013年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
監査役	青戸 理成	1974年9月20日生	2003年10月 弁護士登録 2003年11月 鳥飼総合法律事務所入所 2006年2月 日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱 託 2010年4月 鳥根大学大学院法務研究科特任准教 授 2011年4月 司法試験予備試験考查委員(商法) 2011年8月 鳥根大学大学院法務研究科准教授 2012年4月 日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱 託 2013年6月 当社社外監査役(現) 2014年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー(現) 2017年4月 鳥根大学大学院法務研究科特任准教 授 2018年4月 鳥根大学学術研究院人文社会科学系 特任准教授 2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 (現)	(注)4	2,900
計					102,285

- (注) 1. 取締役赤堀博美及び菅野豊は、社外取締役であります。
2. 監査役金谷浩史、小田嶋清治及び青戸理成は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 誠	1948年10月11日生	1973年9月 鈴木勇蔵公認会計士事務所入所 1974年10月 大和会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 1980年9月 公認会計士登録 1981年2月 税理士登録 2001年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2011年6月 有限責任あずさ監査法人 パートナー退任 2011年7月 石川公認会計士事務所設立 代表(現) 2013年6月 株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ監査役(現) 株式会社エバラ物流監査役(現) 2015年6月 築地魚市場株式会社社外取締役(現)	-

6. 当社では業務執行を強化し、また業務執行を効率的に進めるために、執行役員制度を採用しております。執行役員は12名で構成されております。
- (1) 上席執行役員  
今井 秀明(海外事業本部長)  
近藤 康弘(マーケティング本部長)
- (2) 執行役員  
由田 靖尚(経営企画本部長)  
鈴木 拓(家庭用営業本部長)  
小林 元昭(家庭用営業本部副本部長)  
二條 達也(家庭用営業本部副本部長)  
軽部 則夫(業務用営業本部長)  
長野 浩一(チルド営業本部長)  
古賀 肇(SCM本部長)  
深町 義孝(製造本部長)  
吉田 泰弘(管理本部長)  
高島 勝廣(株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ取締役副社長)

#### 社外役員の状況

#### イ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 赤堀博美氏は、赤堀料理学園を運営しており、管理栄養士及びフードコーディネーターとしてはもちろん、学校経営者としての長年の経験を有しております。当社の経営体制において、学校経営に基づく豊富な経験、「食」に関する広範な知見と生活者の視点を活かし、業務執行に対する監督等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。

社外取締役 菅野豊氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有し、また経営者としての経験も有しております。当社の経営体制において、財務及び会計に関する高い見識を活かし、業務執行の監督等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。なお、同氏は当社の会計監査人である三優監査法人の出身者(非常勤)であり、また、同氏は当社の会計顧問である株式会社サポートAtoZと2013年6月まで業務委託契約を締結しておりましたが、いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 金谷浩史氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、当社の監査体制において、財務のみならず経済及び社会に関する高い見識を活かした社外監査役としての役割を果たしていただいております。なお、同氏は当社の取引銀行かつ株主である株式会社横浜銀行の出身者であり、当社は同行より約58百万円(2019年3月末現在)の借入金を有し、また、当社は同行の金融持株会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの株主であります。いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 小田嶋清治氏は、長年の財務省及び国税局における勤務経験並びに税理士としての豊富な経験を有しており、当社の監査体制において、税務に関する高い見識を活かした社外監査役としての役割を果たしていただいております。なお、同氏は当社の税務顧問である税理士法人平川会計パートナーズと委嘱契約を締結しており、当社は同法人に年間約10百万円（2019年3月期実績）の顧問契約料を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 青戸理成氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、当社の監査体制において、企業法務に関する高い見識を活かし、社外監査役としての役割を果たしていただいております。なお、同氏は当社の法律顧問である鳥飼重和弁護士が代表弁護士を務める鳥飼総合法律事務所に所属しており、当社は同弁護士に年間約4百万円（2019年3月期実績）の顧問契約料を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役の赤堀博美氏及び菅野豊氏並びに社外監査役の小田嶋清治氏及び青戸理成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届出を行っております。

#### ロ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準として、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。社外役員候補者の検討にあたっては、当該基準を勘案するものとし、社外役員に当該基準を満たす者を含める方針であります。なお、当該基準を満たさない者であっても、会社法が定める社外役員の要件を充足し、その知識、能力及び人格等を考慮し、当社の社外役員としての役割を果たすことができる人材については、社外役員候補者とすることがあります。

#### <社外役員の独立性に関する基準>

社外役員が高い独立性を有していると判断するにあたっては、法令及び東京証券取引所が定める諸規則のほか、当該社外役員が以下のいずれの項目にも該当しないことを要する。

- ( ) 当社を主要な取引先とする者又はその法人等(\*1)の業務執行者（「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者又はそれに相当する者をいう。以下同じ。）
- ( ) 当社の主要な取引先又はその法人等(\*2)の業務執行者
- ( ) 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタント等の専門的サービス提供者（当該専門的サービス提供者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）(\*3)
- ( ) 当社から一定額を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）(\*4)
- ( ) 上記( )から( )までに掲げる者の二親等内の親族

(注)\*1 直近事業年度及びそれに先行する3事業年度において当社グループから1億円又はその者（又は法人等）の年間連結売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える支払を受けた者（又は法人等）をいう。

\*2 直近事業年度及びそれに先行する3事業年度において当社グループとの取引額が1億円又は当社の年間連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者（又は法人等）をいう。

\*3 専門的サービス提供者が個人の場合は、直前事業年度において当社グループからの役員報酬以外に1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者をいう。専門的サービス提供者が法人等の場合は、直前事業年度において当社グループから1億円又はその法人等の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている法人等に所属する者をいう。

\*4 直前事業年度において当社グループから1,000万円又はその者（又は法人等）の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を受けている者（又は法人等）をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人から会計監査計画の提出と会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人との間で定期的に意見交換を行っております。後述のとおり、社外監査役である常勤監査役と内部監査部門である監査室との間では日頃から活発な情報交換が行われており、監査の計画、実施面でも密接な連携が図られ、内部統制システムの有効性の検証も含め、内部監査の結果についても、すべ

て監査役会で報告されております。監査役、監査室及び会計監査人は、相互の連携を緊密にし、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

社外取締役は、社長をはじめとする経営陣幹部との意見交換や常勤監査役との面談を定期的に行うほか、取締役会等において他の取締役や監査役と経営課題について議論するとともに、業務執行、会計監査、内部統制の状況等についての報告及び情報共有を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した内部監査部門として4名のスタッフからなる監査室を設置し、内部監査規程に則り、業務活動が法令・諸規程等に準拠し、適正に行われているか監査するとともに、内部統制における整備・運用状況の有効性等について毎年度計画的に評価を実施しております。また、内部監査の結果や内部統制の評価結果につきましては、監査役及び会計監査人と定期的な意見交換を実施しております。

監査役監査につきましては、監査役3名のうち3名を社外監査役で構成し、常勤監査役は1名体制（うち社外監査役1名）としております。監査役は監査役会で定めた監査役監査基準に準拠し、年度ごとの監査方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を行うほか、それぞれ独立した立場から意見を述べ、必要に応じて独自に監査を実施することで、取締役の職務執行を厳正に監査しております。常勤監査役は、重要会議への出席や事業所の調査、重要書類の閲覧等、日常監査全般を担当し、監査の状況を監査役会で報告しております。常勤監査役と監査室との間では、日頃から活発な情報交換が行われており、監査の計画、実施面でも密接な連携が図られ、内部監査の結果についても、すべて監査役会で報告されております。

なお、常勤社外監査役 金谷浩史氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 小田嶋清治氏は、長年の財務省及び国税局における勤務経験並びに税理士としての豊富な経験を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 青戸理成氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 会計監査の状況

##### (イ) 監査法人の名称

三優監査法人

##### (ロ) 業務を執行した公認会計士

指定社員 山本公太氏（継続監査年数4年）

指定社員 河合秀敏氏（継続監査年数4年）

##### (ハ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

##### (ニ) 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人選定にあたり、監査法人の概要、監査実績、品質管理体制、監査法人の独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬額及びその根拠を踏まえ評価を行い、監査法人選定の判断を行います。

当社が三優監査法人を選定した理由は、前述の方針に照らして、監査実績、監査品質、監査体制、監査報酬額を総合的に評価した結果、会計監査に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有している監査法人であることから、当社の会計監査人として適当と判断いたしました。

##### (ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人候補を適切に評価・選定し、また会計監査人の再任にあたり、適切に評価するための基準を当社規程「監査役監査基準」に定め、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるかについて、評価した結果、再任は相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	27	-

(ロ) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めてはおりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ、決定しております。

(ハ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また被監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約ごとに検証しております。

監査役会は、前述の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬水準については、事業内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、求められる役割及び責任を勘案したうえで設定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役位に応じて決定される基本報酬、年度の業績目標の達成に対する責任と意識を高めることを目的とした業績連動報酬、及び中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬で構成されております。社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。金銭報酬である基本報酬と業績連動報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で支給され、また、株式報酬である業績連動型株式報酬については、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会により、上記報酬限度額とは別枠で、業績連動型株式報酬制度として導入しております（「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」参照）。当社は、取締役会の諮問機関として、取締役及び監査役の指名、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、過半数を独立社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬は、同委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。なお、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は、報酬額全体に占める割合の目安を25%程度とし、役位別の基準値に業績連動支給率を乗じて算出します。業績連動支給率は、本業の利益を示す連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて設定され、0%～200%の範囲で変動します。2019年3月期の連結営業利益の目標値と実績値は次のとおりであります。

目標値：20億91百万円（2018年5月10日公表の決算短信「2019年3月期の連結業績予想」より）

実績値：23億92百万円

監査役の報酬は、基本報酬のみとしております。各監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	170	124	26	18	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	5

(注) 1. 業績連動型株式報酬欄に記載の金額は、役員株式給付引当金繰入額であります。

2. 取締役の報酬限度額は、2001年1月12日開催の臨時株主総会において年額3億30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

3. 上記の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。

4. 監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を以下のとおり区分しております。

(イ) 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は配当による利益確保を目的とするもの

(ロ) 純投資目的以外の目的である投資株式

投資対象とする企業に対して経営政策として営業的な関係強化を図ることを目的とするもの

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引先としての関係維持及び強化等を目的に、中長期的な事業戦略上の観点から、必要と判断した場合は、政策投資として対象企業の株式を保有しております。個別の政策保有株式については、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果等にもとづき、市場への影響等を考慮のうえ売却いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	97
非上場株式以外の株式	35	1,311

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	9	営業上の取引先の持株会に加入しており、定額 拠出と配当再投資により株式を取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	0

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱食品(株)	103,400	103,400	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	299	315		
(株)中村屋	35,000	35,000	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	有
	148	163		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	300,000	300,000	(目的) 金融取引による当社事業活動の 安定性確保 (定量的効果)(注)	無
	128	176		
横浜冷凍(株)	124,000	124,000	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	有
	110	129		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	24,247	23,903	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注) (株式増加理由) 取引先持株会を通じた 株式の取得	無
	101	109		
(株)リテールパート ナーズ	60,994	59,545	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注) (株式増加理由) 取引先持株会を通じた 株式の取得	無
	71	85		
(株)マルイチ産商	61,908	61,908	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	65	63		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	28,400	28,400	(目的) 原材料の安定調達を通じた当社 事業活動の円滑化 (定量的効果)(注)	有
	64	44		
フィード・ワン(株)	352,000	352,000	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	有
	61	76		
(株)いなげや	38,074	37,056	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注) (株式増加理由) 取引先持株会を通じた 株式の取得	無
	48	67		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	20,092	19,080	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注) (株式増加理由) 取引先持株会を通じた 株式の取得	無
	30	37		
日本マクドナルド ホールディングス(株)	4,877	4,793	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注) (株式増加理由) 取引先持株会を通じた 株式の取得	無
	24	23		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	16,016	15,628	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注) (株式増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	17	17		
ヤマエ久野(株)	14,480	13,869	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注) (株式増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	17	17		
(株)パローホールディングス	6,336	6,336	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	16	18		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,930	22,930	(目的) 金融取引による当社事業活動の安定性確保 (定量的効果)(注)	無
	12	15		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	11	12		
(株)アークス	4,609	4,609	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	11	11		
(株)ベルク	2,200	2,200	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	11	13		
(株)コロワイド	4,271	4,271	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	9	10		
(株)ライフコーポレーション	2,898	2,898	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	6	8		
(株)平和堂	2,059	2,059	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	4	5		
伊藤忠食品(株)	1,000	1,000	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	4	5		
(株)トーカン	3,000	3,000	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	4	5		
(株)マミーマート	2,420	2,420	(目的) 営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	1,546	1,479	(目的)営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注) (株式増加理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3	2		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	824	824	(目的)金融取引による当社事業活動の安定性確保 (定量的効果)(注)	無
	3	3		
アルビス(株)	1,320	1,320	(目的)営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	3	4		
伊藤忠商事(株)	1,500	1,500	(目的)営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	3	3		
(株)関西スーパーマーケット	2,600	2,600	(目的)営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	2	2		
(株)ヤマザワ	1,452	1,452	(目的)営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	2	2		
(株)ヤマナカ	2,050	2,050	(目的)営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	1	2		
(株)エコス	1,000	1,000	(目的)営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	1	1		
尾家産業(株)	522	431	(目的)営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注) (株式増加理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	0	0		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	(目的)営業上の取引先としての関係維持・強化 (定量的効果)(注)	無
	0	0		
(株)東武ストア	-	198	(目的)営業上の取引先としての関係維持・強化	無
	-	0		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について以下のとおり記載いたします。  
当社は、営業取引上の株式保有による便益又は株式の配当による利益が当社資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第61期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加して知識の習得に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 9,158	1 12,165
受取手形及び売掛金	9,476	9,531
商品及び製品	1,402	1,535
原材料及び貯蔵品	685	603
その他	886	723
貸倒引当金	3	2
<b>流動資産合計</b>	<b>21,605</b>	<b>24,557</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	11,208	11,306
減価償却累計額	7,447	7,716
建物及び構築物(純額)	3,760	3,590
機械装置及び運搬具	10,618	10,897
減価償却累計額	8,016	8,644
機械装置及び運搬具(純額)	2,601	2,253
工具、器具及び備品	1,760	1,871
減価償却累計額	1,512	1,636
工具、器具及び備品(純額)	248	235
土地	2,989	2,993
建設仮勘定	2	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>9,602</b>	<b>9,073</b>
無形固定資産	383	358
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 1,883	2 1,932
長期貸付金	175	193
繰延税金資産	1,348	1,450
その他	569	607
貸倒引当金	23	23
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,953</b>	<b>4,159</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,939</b>	<b>13,591</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,544</b>	<b>38,149</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,482	1,514
短期借入金	83	83
未払金	1,402	1,846
未払法人税等	288	581
賞与引当金	297	327
株式給付引当金	-	58
役員株式給付引当金	7	17
販売促進引当金	514	510
その他	356	687
流動負債合計	7,779	9,256
固定負債		
株式給付引当金	42	-
退職給付に係る負債	3,843	3,874
資産除去債務	209	212
その他	184	182
固定負債合計	4,279	4,269
負債合計	12,058	13,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,655	1,655
利益剰余金	20,092	21,428
自己株式	121	112
株主資本合計	23,013	24,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	477	373
為替換算調整勘定	166	140
退職給付に係る調整累計額	172	248
その他の包括利益累計額合計	471	265
純資産合計	23,485	24,624
負債純資産合計	35,544	38,149

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	50,397	51,306
売上原価	27,387	27,809
売上総利益	23,010	23,497
販売費及び一般管理費	1, 2 21,539	1, 2 21,104
営業利益	1,470	2,392
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	34	28
受取賃貸料	12	9
売電収入	46	45
持分法による投資利益	9	9
その他	29	35
営業外収益合計	136	137
営業外費用		
支払利息	3	3
賃貸収入原価	7	5
売電費用	31	27
為替差損	11	4
その他	5	1
営業外費用合計	60	41
経常利益	1,546	2,488
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 1
投資有価証券売却益	290	0
その他	0	-
特別利益合計	291	1
特別損失		
固定資産除却損	4 25	4 6
投資有価証券評価損	1	1
減損損失	5 18	-
ゴルフ会員権評価損	6	-
その他	0	0
特別損失合計	52	8
税金等調整前当期純利益	1,785	2,481
法人税、住民税及び事業税	612	840
法人税等調整額	1	8
法人税等合計	610	832
当期純利益	1,174	1,649
親会社株主に帰属する当期純利益	1,174	1,649

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,174	1,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	104
為替換算調整勘定	4	25
退職給付に係る調整額	42	76
その他の包括利益合計	1, 2 80	1, 2 205
包括利益	1,094	1,443
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,094	1,443
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387	1,677	20,586	1,373	22,277
当期変動額					
剰余金の配当			438		438
親会社株主に帰属する当期純利益			1,174		1,174
自己株式の取得				62	62
自己株式の処分		26		36	62
自己株式の消却		1,278		1,278	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,229	1,229		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	493	1,252	735
当期末残高	1,387	1,655	20,092	121	23,013

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	606	161	214	552	22,829
当期変動額					
剰余金の配当					438
親会社株主に帰属する当期純利益					1,174
自己株式の取得					62
自己株式の処分					62
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	4	42	80	80
当期変動額合計	128	4	42	80	655
当期末残高	477	166	172	471	23,485



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387	1,655	20,092	121	23,013
当期変動額					
剰余金の配当			314		314
親会社株主に帰属する当期純利益			1,649		1,649
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,335	9	1,345
当期末残高	1,387	1,655	21,428	112	24,358

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	477	166	172	471	23,485
当期変動額					
剰余金の配当					314
親会社株主に帰属する当期純利益					1,649
自己株式の取得					0
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	25	76	205	205
当期変動額合計	104	25	76	205	1,139
当期末残高	373	140	248	265	24,624

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,785	2,481
減価償却費	1,230	1,168
固定資産売却損益（は益）	0	1
固定資産除却損	25	6
投資有価証券売却損益（は益）	290	0
投資有価証券評価損益（は益）	1	1
減損損失	18	-
ゴルフ会員権評価損	6	-
賞与引当金の増減額（は減少）	37	30
株式給付引当金の増減額（は減少）	19	16
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	7	9
販売促進引当金の増減額（は減少）	77	4
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	33	79
受取利息及び受取配当金	38	36
支払利息	3	3
持分法による投資損益（は益）	9	9
売上債権の増減額（は増加）	1,413	63
たな卸資産の増減額（は増加）	206	51
仕入債務の増減額（は減少）	24	316
未払消費税等の増減額（は減少）	210	328
未払金の増減額（は減少）	134	259
その他	53	158
小計	684	4,533
利息及び配当金の受取額	36	37
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	723	562
営業活動によるキャッシュ・フロー	5	4,005
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付金の回収による収入	2	3
貸付けによる支出	1	5
定期預金の預入による支出	24	24
投資有価証券の売却による収入	361	1
投資有価証券の取得による支出	329	209
有形固定資産の売却による収入	5	1
有形固定資産の取得による支出	1,796	305
無形固定資産の取得による支出	165	136
保険積立金の解約による収入	0	-
その他	2	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,943	703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	83	-
配当金の支払額	438	315
自己株式の売却による収入	-	5
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	521	310
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,473	2,983
現金及び現金同等物の期首残高	11,084	8,610
現金及び現金同等物の期末残高	8,610	11,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)横浜エージェンシー&コミュニケーションズ

(株)エバラ物流

荏原食品(上海)有限公司

荏原食品香港有限公司

台湾荏原食品股份有限公司

EBARA SINGAPORE PTE. LTD.

上記のうち、EBARA SINGAPORE PTE. LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 (株)エバラCJフレッシュフーズ

(2) 持分法を適用していない関連会社CareFood Industries Sdn Bhdは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記の会社が親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日)12月31日 荏原食品(上海)有限公司

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を主に採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び連結子会社の一部は、定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社の一部は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、在外子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

当社従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

当社取締役への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ホ 販売促進引当金

当社は、決算日以前の小売段階での特売条件販売に関連して、決算日以降に支払の見込まれる販売促進費に備えるため、過去の実績に基づいた見積額を販売促進引当金に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3億71百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13億48百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(イ)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年の当社が定める所定の日です。

(ロ)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は53百万円、25,449株であります。

従業員向け株式交付信託制度の導入

当社は、2016年7月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(イ)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の業績貢献度等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

(ロ)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は58百万円、30,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	144百万円	144百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	92百万円	51百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	6百万円	6百万円



(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	3,156百万円	3,222百万円
退職給付費用	295	311
減価償却費	314	341
広告宣伝費	2,441	2,305
拡販費	6,705	6,338
運搬費	2,066	2,048
賞与引当金繰入額	184	204
販売促進引当金繰入額	514	510

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	569百万円	555百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	1	1

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	3	2
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	2	1
撤去費用	18	-
計	25	6

## 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
北海道札幌市	事業用資産	建物及び工具器具備品	18

当社グループは、原則として、事業所単位で資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産単位でグルーピングを行っております。

上記資産は、回収可能価額の算定にあたり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。当該減少額を減損損失（18百万円）として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	104百万円	163百万円
組替調整額	289	0
計	184	163
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4	25
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12	151
組替調整額	48	41
計	60	109
税効果調整前合計	118	298
税効果額	38	92
その他の包括利益合計	80	205

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	184百万円	163百万円
税効果額	56	59
税効果調整後	128	104
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	4	25
税効果額	-	-
税効果調整後	4	25
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	60	109
税効果額	18	33
税効果調整後	42	76
その他の包括利益合計		
税効果調整前	118	298
税効果額	38	92
税効果調整後	80	205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,528,400	-	1,059,690	10,468,710
合計	11,528,400	-	1,059,690	10,468,710
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	1,119,690	30,000	1,089,690	60,000
合計	1,119,690	30,000	1,089,690	60,000

(注)1. 発行済株式の減少の内訳は、自己株式の消却による減少1,059,690株であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式30,000株及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式30,000株を含めております。

3. 自己株式の増加の内訳は、「役員向け株式交付信託」による増加30,000株であります。

4. 自己株式の減少の内訳は、自己株式の消却による減少1,059,690株及び「役員向け株式交付信託」による減少30,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月22日 取締役会(注)1	普通株式	292	28	2017年3月31日	2017年6月5日
2017年10月31日 取締役会(注)2	普通株式	146	14	2017年9月30日	2017年12月6日

(注)1. 2017年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金840,000円を含めております。

2. 2017年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金420,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金420,000円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会(注)	普通株式	157	利益剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月4日

(注)2018年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円を含めております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,468,710	-	-	10,468,710
合計	10,468,710	-	-	10,468,710
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	60,000	2	4,551	55,451
合計	60,000	2	4,551	55,451

- (注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式30,000株及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式25,449株を含めております。
2. 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2株であります。
3. 自己株式の減少の内訳は、「役員向け株式交付信託」による減少4,551株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会(注)1	普通株式	157	15	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月31日 取締役会(注)2	普通株式	157	15	2018年9月30日	2018年12月6日

- (注)1. 2018年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円を含めております。
2. 2018年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金381,735円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会(注)	普通株式	209	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月3日

- (注)2019年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金600,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金508,980円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	9,158百万円	12,165百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	547	571
現金及び現金同等物	8,610	11,594

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	7	32
1年超	-	46
合計	7	79

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融商品に限定して運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の与信管理規程及び売掛金管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次データに基づき資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,158	9,158	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,476	9,476	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	206	203	2
その他有価証券	1,571	1,571	-
資産計	20,411	20,408	2
(1) 支払手形及び買掛金	4,829	4,829	-
(2) 短期借入金	83	83	-
(3) 未払金	1,402	1,402	-
(4) 未払法人税等	288	288	-
負債計	6,603	6,603	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,165	12,165	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,531	9,531	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	311	310	0
その他有価証券	1,517	1,517	-
資産計	23,525	23,524	0
(1) 支払手形及び買掛金	5,143	5,143	-
(2) 短期借入金	83	83	-
(3) 未払金	1,846	1,846	-
(4) 未払法人税等	581	581	-
負債計	7,654	7,654	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	106	104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,158	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,476	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	100	-
(3) その他	-	106	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	18,634	106	100	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,165	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,531	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	200	-
(3) その他	-	111	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	21,697	111	200	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	83	-	-	-	-	-
合計	83	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	83	-	-	-	-	-
合計	83	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	99	0
	(3) その他	106	103	2
	小計	206	203	2
合計		206	203	2

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	200	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	200	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	111	109	1
	小計	111	109	1
合計		311	310	0

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,469	782	686
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	101	100	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,571	882	688
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,571	882	688

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 99百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,164	634	530
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	203	200	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,368	834	534
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	148	157	8
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	148	157	8
合計		1,517	991	525

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	361	290	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	361	290	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、同一銘柄について当連結会計年度末を含む過去4四半期連結会計期間末のうち3回以上30~50%程度下落している場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、功績資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,979百万円	3,960百万円
勤務費用	169	193
利息費用	20	14
数理計算上の差異の発生額	12	151
退職給付の支払額	208	336
簡便法で計算した退職給付費用	11	12
退職給付債務の期末残高	3,960	3,996

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

簡便法を適用した制度のみであるため、記載事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	118百万円	125百万円
年金資産	117	122
	1	2
非積立型制度の退職給付債務	3,842	3,871
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,843	3,874
退職給付に係る負債	3,843	3,874
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,843	3,874

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	169百万円	193百万円
利息費用	20	14
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	51	44
過去勤務費用の費用処理額	2	2
簡便法で計算した退職給付費用	11	12
確定給付制度に係る退職給付費用	250	263

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異	63	106
合計	60	109

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	15百万円	12百万円
未認識数理計算上の差異	262	369
合計	247	357

(7) 年金資産に関する事項

簡便法を適用した制度のみであるため、記載事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.43%	0.24%
予想昇給率	0.96%	0.99%

(注)簡便法により会計処理している連結会社については、連結財務諸表における重要性が乏しいことから、原則法による記載事項に含めて記載しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)158百万円、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)163百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	37	27
未払事業税	26	37
賞与引当金	95	104
株式給付引当金	13	18
販売促進引当金	157	156
退職給付に係る負債	1,182	1,190
土地評価損	373	373
ゴルフ会員権評価損	29	29
投資有価証券評価損	43	43
関係会社株式評価損	16	16
その他	127	127
繰延税金資産小計	2,103	2,124
評価性引当額	502	486
繰延税金資産合計	1,601	1,638
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	210	151
特別償却準備金	32	23
その他	9	13
繰延税金負債合計	252	188
繰延税金資産の純額	1,348	1,450

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (%)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (%)
法定実効税率	30.8	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割等	1.6	1.1
試験研究費の特別控除額	1.5	1.0
評価性引当額の増減	0.2	0.6
持分法による投資損益	0.2	0.1
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	33.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支店等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している支店等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から26年～30年と見積り、割引率は、1.4%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	239百万円	245百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	7
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	4	2
期末残高(注)	245	253

(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	36百万円	40百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは食品事業及び物流事業を主な業務としており、「食品事業」、「物流事業」を報告セグメントとしております。

「食品事業」は肉まわり調味料、鍋物調味料、野菜まわり調味料、スープ等の製造及び販売事業をしております。「物流事業」は倉庫業及び貨物運送取扱業をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業管理上、費用と資産の配分基準は異なる基準を用いております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	43,268	5,304	48,573	1,824	50,397
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	43,268	5,304	48,573	1,824	50,397
セグメント利益	1,719	175	1,894	71	1,966
セグメント資産	31,798	2,903	34,701	2,280	36,982
その他の項目					
減価償却費	1,172	48	1,221	9	1,230
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,776	47	1,823	21	1,845

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	43,492	5,963	49,456	1,850	51,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	43,492	5,963	49,456	1,850	51,306
セグメント利益	2,719	171	2,891	35	2,926
セグメント資産	33,772	3,541	37,314	2,315	39,630
その他の項目					
減価償却費	1,103	54	1,158	10	1,168
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	491	114	605	19	625

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,894	2,891
「その他」の区分の利益	71	35
全社費用(注)	495	533
連結財務諸表の営業利益	1,470	2,392

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,701	37,314
「その他」の区分の資産	2,280	2,315
債権の相殺消去	1,438	1,480
連結財務諸表の資産合計	35,544	38,149

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,221	1,158	9	10	0	-	1,230	1,168
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,823	605	21	19	3	10	1,841	636

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分グループ本社株式会社	4,922	食品事業
株式会社日本アクセス	4,593	食品事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分グループ本社株式会社	5,087	食品事業
三菱食品株式会社	4,728	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,256.32円	1株当たり純資産額	2,364.71円
1株当たり当期純利益	112.87円	1株当たり当期純利益	158.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度において、「従業員向け株式交付信託」の期末株式数は30,000株（前連結会計年度30,000株）、期中平均株式数は30,000株（前連結会計年度30,000株）であります。「役員向け株式交付信託」の期末株式数は25,449株（前連結会計年度30,000株）、期中平均株式数は26,919株（前連結会計年度17,753株）であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,174	1,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,174	1,649
期中平均株式数(株)	10,408,710	10,411,790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	83	83	0.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	83	83	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率で記載をしております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,354	25,761	40,349	51,306
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	515	1,226	2,573	2,481
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	327	805	1,715	1,649
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	31.42	77.37	164.76	158.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	31.42	45.95	87.38	6.32

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,305	8,804
受取手形	7	2
売掛金	8,530	8,492
商品及び製品	1,339	1,453
原材料及び貯蔵品	664	582
前払費用	156	179
未収入金	475	433
その他	184	20
流動資産合計	17,663	19,969
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,829	2,697
構築物	284	257
機械及び装置	2,509	2,164
車両運搬具	7	10
工具、器具及び備品	201	183
土地	2,735	2,735
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	8,570	8,048
無形固定資産		
ソフトウェア	339	298
その他	18	11
無形固定資産合計	357	310
投資その他の資産		
投資有価証券	1,874	1,923
関係会社株式及び出資金	708	761
従業員に対する長期貸付金	0	2
関係会社長期貸付金	479	471
長期前払費用	2	7
敷金及び保証金	325	330
繰延税金資産	1,145	1,205
その他	96	97
貸倒引当金	173	173
投資その他の資産合計	4,459	4,626
固定資産合計	13,386	12,985
資産合計	31,049	32,954



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	0	-
買掛金	3,756	3,558
短期借入金	83	83
未払金	1,876	2,271
未払費用	168	179
未払法人税等	186	534
預り金	39	40
賞与引当金	188	212
株式給付引当金	-	58
役員株式給付引当金	7	17
販売促進引当金	514	510
その他	0	342
流動負債合計	6,821	7,808
固定負債		
株式給付引当金	42	-
退職給付引当金	3,416	3,330
資産除去債務	180	183
その他	184	182
固定負債合計	3,823	3,696
負債合計	10,645	11,504
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金		
資本準備金	1,655	1,655
資本剰余金合計	1,655	1,655
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
特別償却準備金	74	52
別途積立金	13,769	13,769
繰越利益剰余金	3,140	4,302
利益剰余金合計	17,006	18,146
自己株式	121	112
株主資本合計	19,927	21,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	477	373
評価・換算差額等合計	477	373
純資産合計	20,404	21,450
負債純資産合計	31,049	32,954

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 42,727	1 42,853
売上原価	1 20,537	1 20,258
売上総利益	22,189	22,595
販売費及び一般管理費	1, 2 21,123	1, 2 20,565
営業利益	1,065	2,030
営業外収益		
受取利息	2	1
有価証券利息	1	4
受取配当金	78	98
受取賃貸料	13	9
売電収入	46	45
為替差益	-	4
その他	19	23
営業外収益合計	1 162	1 186
営業外費用		
支払利息	2	2
賃貸収入原価	7	5
売電費用	31	27
為替差損	23	-
その他	1	1
営業外費用合計	1 66	1 36
経常利益	1,161	2,180
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	290	0
特別利益合計	290	1
特別損失		
固定資産除却損	25	6
減損損失	18	-
ゴルフ会員権評価損	6	-
その他	1	1
特別損失合計	51	7
税引前当期純利益	1,399	2,174
法人税、住民税及び事業税	461	721
法人税等調整額	7	1
法人税等合計	469	720
当期純利益	930	1,453

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,387	1,655	22	1,677	21	96	13,769	3,857
当期変動額								
剰余金の配当								438
特別償却準備金の取崩						21		21
当期純利益								930
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
自己株式の消却			1,278	1,278				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,229	1,229				1,229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	22	22	-	21	-	716
当期末残高	1,387	1,655	-	1,655	21	74	13,769	3,140

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	17,745	1,373	19,436	605	605	20,042
当期変動額						
剰余金の配当	438		438			438
特別償却準備金の取崩	-		-			-
当期純利益	930		930			930
自己株式の取得		62	62			62
自己株式の処分		36	62			62
自己株式の消却		1,278	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,229		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				128	128	128
当期変動額合計	738	1,252	491	128	128	362
当期末残高	17,006	121	19,927	477	477	20,404

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,387	1,655	1,655	21	74	13,769	3,140
当期変動額							
剰余金の配当							314
特別償却準備金の取崩					21		21
当期純利益							1,453
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	21	-	1,161
当期末残高	1,387	1,655	1,655	21	52	13,769	4,302

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	17,006	121	19,927	477	477	20,404
当期変動額						
剰余金の配当	314		314			314
特別償却準備金の取崩	-		-			-
当期純利益	1,453		1,453			1,453
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		9	9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				103	103	103
当期変動額合計	1,139	9	1,148	103	103	1,045
当期末残高	18,146	112	21,076	373	373	21,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置、車両運搬具

2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 販売促進引当金

決算日以前の小売段階での特売条件販売に関連して、決算日以降に支払が見込まれる販売促進費に備えるため、過去の実績に基づいた見積額を販売促進引当金に計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3億12百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11億45百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(イ)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年の当社が定める所定の日です。

(ロ)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は53百万円、25,449株であります。

従業員向け株式交付信託制度の導入

当社は、2016年7月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(イ)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の業績貢献度等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

(ロ)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は58百万円、30,000株であります。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	80百万円	90百万円
関係会社に対する長期金銭債権	479	471
関係会社に対する短期金銭債務	672	667

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	266百万円	291百万円
仕入高	1,273	1,236
販売費及び一般管理費	6,490	6,222
営業取引以外の取引による取引高	54	78

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	2,744百万円	2,797百万円
退職給付費用	259	275
賞与引当金繰入額	137	155
支払手数料	1,417	1,396
減価償却費	296	327
広告宣伝費	2,848	2,705
拡販費	6,679	6,316
運搬費	2,135	2,094
販売リベート	285	249
販売促進引当金繰入額	514	510

(有価証券関係)

子会社株式及び出資金、関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金755百万円、関連会社株式6百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金701百万円、関連会社株式6百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	18	33
貸倒引当金	46	46
賞与引当金	57	64
株式給付引当金	13	18
販売促進引当金	157	156
退職給付引当金	1,045	1,019
土地評価損	373	373
ゴルフ会員権評価損	29	29
投資有価証券評価損	43	43
関係会社株式評価損	257	257
その他	107	103
繰延税金資産小計	2,149	2,146
評価性引当額	751	752
繰延税金資産合計	1,397	1,393
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	210	151
特別償却準備金	32	23
その他	9	13
繰延税金負債合計	252	188
繰延税金資産の純額	1,145	1,205

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日) (%)	当事業年度 (2019年3月31日) (%)
法定実効税率	30.8	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.1
住民税均等割等	1.8	1.2
試験研究費の特別控除額	1.9	1.1
評価性引当額の増減	0.2	0.0
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	33.1

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,829	65	2	195	2,697	5,395
	構築物	284	7	-	33	257	1,691
	機械及び装置	2,509	252	2	595	2,164	8,113
	車両運搬具	7	9	0	6	10	87
	工具、器具及び備品	201	82	0	100	183	1,385
	土地	2,735	-	-	-	2,735	-
	建設仮勘定	2	-	2	-	-	-
	計	8,570	417	7	932	8,048	16,674
無形固定資産	ソフトウェア	339	74	1	113	298	-
	電話加入権	7	-	-	-	7	-
	ソフトウェア仮勘定	10	3	10	-	4	-
	計	357	77	11	113	310	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 群馬工場(群馬県 伊勢崎市) 生産設備の増設 106百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	173	-	-	173
賞与引当金	188	212	188	212
株式給付引当金	42	16	-	58
役員株式給付引当金	7	18	9	17
販売促進引当金	514	510	514	510

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL <a href="https://www.ebarafoods.com">https://www.ebarafoods.com</a> )により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して以下の基準で保有株式数に応じて贈呈 100株以上300株未満 販売価格1,000円相当の当社製品セット 300株以上1,000株未満 販売価格3,000円相当の当社製品セット 1,000株以上 販売価格5,000円相当の当社製品セット及び5,000円分のQ U Oカード

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年2月14日関東財務局長に提出

事業年度（第57期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第58期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第59期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第60期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エバラ食品工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、エバラ食品工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。